

公的年金からの市民税の特別徴収制度など 「市税条例の一部を改正する条例」を可決

9月定例会

市長から提出された「市税条例の一部を改正する条例」など31議案と議員提出議案2議案を審議の結果、可決（同意・認定を含む）しました。「平成19年度一般会計決算認定」については、決算特別委員会を設置し、引き続き審査していくことになりました。

主な議案審議（本会議）

◆市税条例の一部改正

ふるさと納税制度の開始にとまない個人市民税について寄附金控除を拡充するもの、公的年金等からの特別徴収制度を導入するもの、上場株式等に係る譲渡所得等の軽減税率廃止及び損益通算の範囲の拡大等を行なうもの。

Q 寄附をした場合の税制控除の手続きは。

A 寄附の領収書、法で規定される寄附金税制控除申告書を持つて、所得税が該当する方は税務署へ、該当しない方は市の窓口への申告が必要となる。

Q 個人の寄附金の控除の限度額と申告の時期は。

A 控除適用限度額が10万円だったものが5千円に底辺が拡大した。申告の時期は確定申告と同様である。

Q 市民税が年金から天引きになるが、説明書を送付する時はわかりやすい言葉を用いていたきた。

A 対象者が65歳以上ということもあり、わかりやすい用語を用いてパンフレットを作っていた。

Q 年金からの市民税の天引きの対象となる条件と課税対象者数は。また、口座引き落としでの納入は。

A 対象者は65歳以上で、老齢基礎年金が18万円以上の方。課税対象者の把握は難しい状況である。また、特別徴収のため口座引き落としはできない。

Q 市税の徴収の順位制は。



小児慢性特定疾患医療給付制度など、法令以外の国や県の要綱等に基づく医療費の給付を控除した額を乳幼児医療費として支給することを明確にするもの。

Q こども医療費に関し、申請をした対象者と、申請を完了している人数は。

A 8月末現在で約4000人中3200人の申請がある。残りの800人については改めて個別に周知する予定である。

◆平成20年度一般会計補正予算

Q 基金の積み立て額は。今後の基金の積み立て方と活用の方は。

A 補正後の基金の総額は106億8000万円である。今後は老朽化による公共施設の改修施設の耐震化など、公共施設整備基金等を中心に積み立てたいと考えている。

◆平成20年度介護保険特別会計補正予算

Q 介護保険給付費準備基金積立金の残高は。

A 平成19年度末で4億7205万9518円、平成20年度の補正後の額は、4億9333万6032円となっている。

◆鶴ノ木雨水幹線築造工事（その4）請負契約の締結

Q この契約には2社だけが参

加したとのことだが、今回の競争入札の競争性についての考えは。

A 入札参加要件を満たす業者は最大で8者の参加が可能であったが、談合事件、排除命令を受けた業者の登録があり、参加者が少なかった。しかし79・35%の低い落札率であり2者であっても競争性は確保されたと考ええる。

◆西河原雨水枝線築造工事（第6工区）請負契約の締結

Q 市の調査基準価格よりも低い価格での落札になっているが、適正だと判断した理由は。また、単価切り下げによる労働者へのしわ寄せについての調査は。

A 入札価格調査書、工事費内訳書等について調査した結果、経営実績と、取引関係により資材をかなり安く仕入れできるところが確認できた。下請け業者へのしわ寄せも無いと確認している。

◆狭山市市民会館機械設備等改修工事（機械設備）請負契約の締結

Q 工事で休館すれば市民にも迷惑がかかるが、残りの機械設備の工事を行う予定は。

A 来年度は大ホールの調光操作盤の工事に関係課と協議している。その他については実施計

◆乳幼児医療費支給条例の一部改正

A 年金からの特別徴収の目安として、老齢基礎年金を18万と設定しているが、現実にはその上に加算されている年金があるので無理ではないと考える。

反対討論 猪股 嘉直 議員

(3)

- 画に位置づけ協議していく。
- Q** 新しい機械はどのように性能が上がったのか。メリットは。
- A** 今回は燃料を灯油から都市ガスに代え、燃焼効率、環境負荷の点でも配慮している。また灯油は燃料代やメンテナンス費用が高くつくため、都市ガスに変更し導入するものである。
- Q** 今までは全館で冷暖房をやっていたが、個室の調整の可能性は。
- A** 市民会館は大ホール、小ホール、また大きな空間を要するため、全館方式でないと効率が悪い。
- Q** 機械設備工事は調査基準価格を下回っているが、その対応は。
- A** 調査、内訳書について積算内容の聴取を行った結果、適正な施行が可能と判断した。
- Q** 市民団体から内部工事についても要望があると思うが、一定の改修が必要では。
- A** 修繕費等で可能な中での実施を検討していく。
- ◆平成19年度一般会計決算認定(歳入)**
- Q** 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)の対象資産及び隣接箇所の固定資産税相当額は、また、国に対しての要望活動の実施状況は。
- A** 基地の固定資産税相当額は

Q

博物館の入館料が減少した

在宅サービス利用の場合
(1ヶ月あたりの負担上限額)

	当初	特別対策 (H 19. 4)	緊急措置 (H 20. 7)
低所得1	15,000円	3,750円	1,500円
低所得2	24,600円	6,150円	3,000円

- 約23億8706万円、隣接箇所の相当額は約16億2489万円と試算している。交付金額との差額は、前者が約18億9514万円、後者が約11億3297万円である。今後とも引き続き、国に強く要望していく。
- Q** 基地関係防衛補助金の内容は。
- A** 障害防止事業、民生安定事業、調整交付金など、約3億3847万円の交付を受けている。
- Q** 定率減税廃止に伴う個人市民税への影響額は。
- A** 約4億円の増額と見込んでいる。
- Q** 障害者自立支援法施行に伴う利用者の負担状況は。
- A** 左表のとおり

- 総務(歳出)**
- Q** 指定管理者制度の評価と更新に向けての課題は。
- A** 導入した18施設を評価した場合、施設の開館日数の増加、開館時間延長により年間利用者数が3万人増加し、年間8000万円の縮減効果が図られている。指定管理者は市内業者の応募がなく、総合評価で指定管理



狭山市立博物館

理由、その改善策は。また館全体の魅力を高めるための考えは。

A 狭山らしさに重点を置いた企画展の開催が多く、一般の有料入館者数が減少したためと考える。今後、創意、工夫を凝らした集客力のある展示も計画していく。また、現在、博物館協議会で検討している常設展示の改修結果を踏まえ、館全体の方角づけをしていきたい。

- 料の面、事業面が少し弱く今後の課題と捉えている。
- Q** 職員数の推移は。
- A** 左表のとおり
- Q** 女性管理職の人数と登用に当たっての考えは。
- A** 年度別人数は左表のとおり。男女隔たりの無い登用を考えている。

女性管理職の人数 (単位:人)

	次長	課長	主幹	合計
平成17年度	1	1	39	41
平成18年度	—	2	35	37
平成19年度	—	2	32	34
平成20年度	—	2	31	33

職員数の推移 (単位:人)

	正規	臨時	嘱託
平成15年度	1,298	824	68
平成16年度	1,274	878	89
平成17年度	1,261	817	89
平成18年度	1,228	875	78
平成19年度	1,212	894	73

- Q** 女性職員の雇用比率が低い。男女の新規採用状況と現況は。
- A** 新規採用は左表のとおり。現職員の男女別の数は、H20・4・1現在で男846人、女339人、合計1185人である。
- Q** 採用試験の透明性、公平性を保つ努力は。
- A** 一次試験の採点は、財団法人日本人材試験研究センターに委託しているため改ざんは不可能である。二次試験は職員採用委員会の評価を集計し、公平性を確保している。
- Q** 平成19年度の行政改革で実施された項目は。
- A** 10件あり、びん、缶収集委託の見直し、葬祭費の見直し、預かり保育事業の見直し、給与構造等の見直し、西口関係の用地処分が主なものである。
- Q** 公共施設改修計画の19年度

新規採用職員の男女別人数 (単位:人)

	男	女
平成18年度	4	2
平成19年度	7	3
平成20年度	11	4

中の実施状況は。

A 公共建築物整備方針は、各所管からの基礎的なデータ収集をもとに、現在検証している。改修は、市民が利用する施設を中心に、築年数、建築物の機能や利用状況を考慮し策定していきたい。

Q 電子申請の一年間の状況は。

A 平成18年11月の33件から51件に増えている。平成19年の申請件数は254件で、申請が多いものは乳幼児医療費支給、水道使用中止届などである。

Q 選挙に係る職員及び派遣職員の日当たりの賃金は。

A 投票事務従事者は、前日の準備と投票日の選挙事務で一人当たり概ね5万円程度。開票事

務従事者は作業時間により5000円から1万円である。派遣職員の単価は、時給1600円前後である。

福祉

Q 次世代育成支援計画の進捗状況と課題は。

A 平成19年度末で、目標を達成したものは63件で全体の28・1%、概ね実施済が101件で45・1%、計164件で全体の73・2%を占め、未着手の事業は2件、全体の0・9%である。ノウハウの蓄積が無い事業、関係機関、地域との連携や人材育成が必要な事業は実施が難しく課題となっている。

Q 障害者自立支援法の移行の

状況は。

A 新体系へ移行し事業認可可受けるには、法人格の取得など一定の要件が必要である。市内4箇所の精神障害者小規模作業所については、平成21年度から地域活動支援センター精神小規模型へ移行する方針を確認している。

Q 保育所、学童保育室の状況と混み具合の改善は。

A 保育所の定員は1650名、昨年度末の入所児童は1761名で入所率106・7%となる。待機児童数は、年度末で153名となった。今後、民間保育所との連携を図りながら解消に努めたい。学童保育室は2つの民間学童保育室を含め定員が795名。入室率は87・7%。待機児童数は年度末で29名となっている。

環境

Q 小児救急医療で、補助金が半減以下になっている状況がある。病気の子ども達の状況と母親の対応について伺いたい。

A 当初第二次救急医療体制の4医療機関の協力を予定していたが2医療機関の体制が困難であり、週3日の夜間診療日の確保に留まったのが減額の理由である。母親の対応は、夜間は電



話で病院を探すとかが、かかりつけ医等により対応されていると考えている。

Q ごみの減量化の状況とリサイクル率について、資源化及びごみ総量に対するコストの状況は。また、現況については。

A 平成19年度末のごみ総排出量は5万974トンで平成18年度より約2200トンの減少になっている。リサイクル率は平成18年度の、27・3%に比べ0・5%上昇し平成19年度末では27・8%となっている。資源物処理にかかるコストは、平成19年度は約4億8476万1000円で平成18年度に比べ約4793万8000円の減となっている。これは施設運営の効率化が図られたことによる。

Q 最終処分場の使用可能な期間は。また、その後の対策は。

A 現在の最終処分場は平成20年度末で埋立て完了となる。21年度からの対策は、現在最終処分場で処理している焼却灰を再資源化する方向で対応していきたいと考える。

Q 市の方針として二つめの最終処分場の考えは。

A 第2処分場設置の考え方を含め、21年度から23年度を区切りとして検討し、方向性を定めたい。

商工・労働

Q 企業誘致に伴い、新規に雇用された市民の人数は。

A 平成17年度から3年間で新規立地が15社、拡張11社で従業員数996名が増員され、そのうち、新規雇用者は、正社員30名を含む323名である。

Q 平成19年10月融資に伴う責任共有制度が導入されたが、金融機関の貸し渋りの状況は。

A 制度導入後の金融機関の貸し渋りはないと把握している。

Q 商工祭等、イベントの開催状況、今後の取り組みの考えは。

A 平成19年度、工業会等に依頼し出展者の拡大を図るなど実施している。今後も引き続き、活気ある事業に取り組んでいく。

平成19年度一般会計決算は

決算特別委員会 で審査

委員長
副委員長

- 次 武 弘 誠 彰 浩 剛 義 直
- 永 武 昌 正 嘉
- 沢 原 田 藤 藤 川 野 村 股
- 吉 栗 町 齋 伊 中 小 谷 中 猪

教育

Q 小中学校校舎の耐震補強工事、空調設備改修工事の進捗状況、また、耐震化率は。

A 平成19年度末、耐震補強工事は小学校14校、中学校7校中、小学校11校が完了し、また、空調設備改修工事は小学校5校、中学校5校が完了している。校舎の耐震化率は小学校83・7%、中学校32・3%、小・中学校全体で63・8%となっている。

Q 小中学校の体育館の耐震補強工事の見通しは。

A 対象19校については、校舎の耐震補強工事後、現在、平成24年から27年を予定している。

Q 地域子ども教室事業の進捗状況、冒険遊び場に対する市としての評価、具体的な支援策は。

A 平成19年度末で8教室、新たに1教室が開設される予定である。冒険遊び場は子供たちが自分の責任で自由に遊ぶ、生きる力を養い、健やかな成長を育む上で重要なことと認識している。今後、地区センター等と連携し、具体的な支援策を検討していきたい。

Q 市内小中学校の不登校児童生徒数と学級崩壊の状況は。

A 平成19年度の不登校児童生徒数は、小学生22人、中学生109人である。学級崩壊に該当

する学級はないが、多動傾向の子供に苦慮している学校はある。Q 狭山市における青少年の非行の状況は。

A 市全体では重大な事故は発生していないが、個々には家庭環境や生活の乱れから指導を要する児童生徒がいる。教師と生徒が信頼関係を持ちながらきめ細かな指導を組織的に対応するとともに、警察等とも連携し重大な事故を未然に防ぐ努力をしている。

Q 狭山市の児童等の学力の状況は。

A 学習状況調査の結果による平均正答率は全国平均と同レベルであるが、応用問題には課題がある。今後、学校の状況分析を行い課題を明確にし、具体的な取り組みを検討していく。

Q さやまっ子相談員が配置され一年経過したがその成果は。

A 保護者、教職員等、約9800人からの相談を受けている。

Q 適応指導教室の状況は。

A 平成19年度の通級者は延べ9名である。規則正しい生活リズムを保てるような指導の中で、人間関係が築ける状況になり全員が学校に復帰している。

Q 公民館の改修計画は。

A 全庁的な計画の中で、引き続き、耐震を含めた改修の方向

性を検討していく。

◆平成19年度国民健康保険特別会計決算認定

Q 保険税滞納による短期保険証、資格証明書の交付状況は。

A 平成20年2月1日現在、資格証明書の交付は112件、短期保険証の交付は157件で、対前年度比は前者7件増、後者が2件の増である。



◆平成19年度下水道事業特別会計決算認定

Q 指定工事店申請等手数料の徴収についての考え方、近隣市の状況は。

A 現行手数料は、書類審査及び現地調査等の事務に要する経費として定めており、その金額は低く、適正であると考え、改正は検討していない。近隣市では川越市・日高市が徴収、所沢市・

入間市は徴収していない状況である。

◆平成19年度介護保険特別会計決算認定

Q 第3期介護保険事業計画の進捗状況は。

A サービス全体で87・6%の執行率であることから概ね計画通り推移していると考ええる。

◆平成19年度水道事業会計決算認定

Q 平成19年度給水停止となった世帯の件数は。

A 899件である。

Q 平成15年度及び平成19年度水道料金に対する不納欠損の件

数と主な理由は。

A 平成15年度は452件、平成19年度は672件であり、そのうち636件は、使用中の届出がなく、転居先不明で住民登録もなく追跡調査ができないことによるものである。

議員提出議案

◆市議会政務調査費交付条例の一部改正
提出議員 手島 秀美

◆市議会会議規則の一部改正
提出議員 手島 秀美

そのほかの議案

- ◆教育委員会委員の任命(門倉節明氏・吉川明彦氏)
- ◆公平委員会委員の選任(多比良和子氏)
- ◆特別職報酬等審議会条例等の一部改正
- ◆行政財産使用料条例の一部改正
- ◆ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正
- ◆心身障害者医療費支給条例の一部改正
- ◆平成20年度特別会計補正予算(国民健康保険・下水道事業・老人保健・上広瀬土地区画整理事業・狭山市駅東口土地区画整理事業)
- ◆財産の取得(化学消防ポンプ自動車・富士見分署)
- ◆市宮土地改良事業計画の変更
- ◆市道路線の廃止(1件)・認定(2件)
- ◆平成19年度特別会計決算認定(老人保健・上広瀬土地区画整理事業・狭山市駅東口土地区画整理事業)